

赤井委員

今、児童相談所の話がありましたが、平成 26 年度に平塚に児童相談所が開設されますことが今回の報告事項にもございました。相模原児童相談所が政令市にあるということで、湘南地域の平塚に開設をするということなんですが、現在の進捗状況や、問題点等について、どのようなものがあるのかお聞かせください。

子ども家庭課長

平塚に新しくできます児童相談所の整備につきましては、設計をした後、平成 23 年度に除却工事等に着手いたしまして、今年度は埋蔵文化財調査を行い、新築工事に着手をしたところでございます。この間、平塚市へは整備工事の進捗に応じた相談などもさせていただいたり、住民説明会なども開催させていただいていたところでございますが、そういった中で、例えば、工事を進めるに当たっての工事車両の通行や作業時間、それから音や振動などについて、お気付きの点を住民の方からお話をいただくということもございました。その際には、まず、きちんと説明をさせていただきまして、例えば、近隣の方から気になることがあるということで御意見を頂いた際には現地に出向き、状況を確認するなど、速やかな対応に努めているところでございます。工事については、おおむね計画どおり進んでいるとは承知しておりますけれども、そういった細かい点につきましては、今後も丁寧に対応してまいりたいと考えております。

赤井委員

設計等ができ上がって、それからまた、地元とも打合せ等もされているということなんですが、私は地元におりまして、その相談所というのがどういう内容なのかがよく分からないので、できれば、地元が大きく開放してもらいたい。地元には自治会館等もありますが、非常に老朽化しており、今後、児童相談所の会議室などもお借りしたいという要望も私の方に入っているんですが、その辺について、県としてどう考えていますか。

子ども家庭課長

こういった県の機関が、その施設等を地域に開放し、お貸しするというようなことは、他の機関でも必要に応じて、できる範囲で行っているところでございます。この児童相談所施設の地域開放の御要望なども、私どももお伺いしておりますけれども、まずは新たに作ります児童相談所の業務を適切に行えることを優先して、考えていく必要があると考えております。特に、児童相談所へ来所される相談者への配慮が大切であると考えておりまして、様々な悩みを抱え来所される方々の相談に支障が出ないようにすること。また、一時保護所を併設しておりますので、一時保護中の子供のプライバシーを保護することなどを考慮した上で、どこまで御要望にお応えできるかということを検討してまいりたいと思っております。いずれにしても、住民の方々からの御意見、御要望については、しっ

かり受け止めてまいりたいと考えております。

赤井委員

施設をお借りしたいという要望と同時に、先ほども話がありましたように、工事をしている最中です。トラックの出入りなど、現場から様々な要望があると思います。こちらにいらっしゃる職員の方は、現地に行く機会がなかなかないと思いますので、現場の声をしっかりと受けることができるような態勢ができているとは思いますが、地元との調整はしっかりと行っていただきたいと思います。

今、同じように平塚の県立五領ヶ台高校の跡地に児童自立支援拠点の整備を進めていて、平成 29 年度に開設されると伺っております。平塚市の連合自治会長は、お互いに横の連携を取っているので、平成 26 年度に平塚に児童相談所が出来る、児童自立支援拠点が五領ヶ台高校跡地に出来るとなると、児童自立支援拠点が出来る方の連合自治会長は、児童相談所が出来る方の連合自治会長に状況を聞いてます。そうすると、児童相談所の工事のときにこんなトラブルがあったよ、など、いろいろな問題を聞くこととなります。

そういう点では、自立支援拠点につきましても、しっかりと地元への対応をしてもらいたいと思うんですが、この辺について今の対応状況をお聞かせください。

子ども家庭課長

児童自立支援拠点の整備に係る地元の対応状況ということでございますけれども、昨年 2 月に元県立五領ヶ台高校跡地を整備候補地としまして、この整備を進めていくということについては発表させていただいたところでございますが、それ以降、地元平塚市、あるいは市の教育委員会等と連絡会議を開催するなどしてまいりました。併せまして、住民説明会もこれまで都合 5 回実施して、延べ 176 名ほどの地元の方に御参加いただいているところでございます。住民説明会の中で、工事の内容について説明させていただくとともに、説明会の中で出された質問につきましては、整理をいたしましてホームページに掲載し、お伝えしているところでございます。今後につきましても、そういった形で適宜地元の皆さんとは情報交換をさせていただきながら、整備の方を進めさせていただきたいと考えているところでございます。

赤井委員

この児童自立支援拠点という言葉だけを聞きますと、地元の人には、何なのかよく分からない、極端なことを言うと、言葉は悪いんですが、悪さをした子供たちが来るんじゃないのかみたいな、そういうふうにとっている方々もいらっしゃるようです。先ほど児童相談所の話がありましたが、親の DV 等々から守ってあげなければいけない子供たちとか、様々な厳しい境遇の子供たちを受け入れてあげる。そして、その子供たちの自立を助ける拠点として、100 名ほど受け入れられる施設が五領ヶ台跡地にできるということで了解をしています。地元、特に平塚市教育委員会教育長から、神奈川県保健福祉局の次世代育成部と県教育局の支援教育部、両方に対して要望等が出てきていると思います。この内容は、教育の方が大きな問題なんですが、児童自立支援拠点に特別支援学校を造ってもらい

たいという要望が大きいですが、所管は違うかもしれませんが、こちら辺については、どういうふうを考えて対応されておるのでしょうか。

子ども家庭課長

まず、学校の設置など、教育に関する御要望につきましては、まずは県の教育委員会に対応し、検討していくことになるかと認識してございますけれども、施設を利用する子供の教育に関する課題につきましては、施設整備を進める子ども家庭課や生涯サービス課と県教育委員会や平塚市教育委員会との調整、協議が必要であるというふう考えております。近隣の学校や施設内に設置予定の学級でどのような子供たちを受け入れていくことになるかによって、必要な教育環境も違ってまいりますので、施設に入所する子供の状況をしっかりとお伝えし、御理解をいただくことが重要であると考えております。これまでも、県、市、所管課、さらには県の教育委員会、市の教育委員会とで意見交換をする機会を設けてまいりましたが、今後も課題の確認や協議の進め方などについて話し合いをしてまいりたいと考えております。

赤井委員

この児童自立支援拠点に中里学園等々が全部移ってきて、100名の児童、生徒が平塚市に住まいを設けることになる、それがそのまま今ある平塚養護学校と湘南養護学校に行くんじゃないのかと、こういう懸念があるんですね。先日も湘南養護学校の卒業式に行かせていただいたんですが、校長先生からも、今度、児童自立支援拠点ができる大変なんですと。今ですら既に満杯状態でパニックなのに、これが児童自立支援拠点で100人も来ちゃったら、もう大変なことになっちゃうんですと、100人がそのまま来ると誤解しているんです。この辺については今、地元の平塚市、教育局等としっかりと連絡をとっていると言われましたけれども、地元の特に養護学校の先生等にもしっかりと状況は説明していただきたい。児童自立支援拠点に来た子供が全部養護学校へ行くわけじゃない、そしてまた、児童自立支援拠点の中にも、そういう教室もしっかりできるんだという説明をしてあげる必要があると思いますので、その辺の説明をこれからしっかりとお願いしたいことを要望しておきます。

次に、私は高齢者の話をしないといけないと思いますので、最後に認知症対策についてお伺いをいたします。

認知症につきましては、今回、事業費の中でも認知症医療地域連携事業費の補助として2,900余万円あげられております。ただし、平成24年度限りという形で出てきています。そしてまた、認知症につきましては、これまで支援事業として様々なことをやってきているわけなんですけど、特に県のたよりに認知症のチェックリストを出したところ、コールセンター等は非常に盛況であったと伺っているんですが、平成24年度限りで打ち止めになってしまうという補助金、それからコールセンターの今の状況、この辺について、今の状況をお聞かせください。

高齢福祉課長

まず、コールセンターの状況でございますが、昨年の11月に県のたよりにチェ

ックリストを掲載させていただきました。そうしたところ、かなりの反響がございまして、11月の単月での相談件数がかなり増えてきたという状況でございます。昨年の平成24年4月から12月までの相談件数は1,732件ということでございまして、既に一昨年の平成23年度に匹敵するような件数になっているという状況でございます。

また、今お尋ねの認知症医療地域連携事業でございますが、こちらにつきましては、確かに平成24年度限りの事業でございますが、こちらは認知症の医療と介護の連携の強化を図るために、認知症の関係者同士で情報交換ができるツールなどを作成しまして、その普及事業としての位置付けをしたものでございます。現時点では、各地域の医師会が情報交換ツールの説明会等を開催させていただいた経費に充てさせていただいておりますので、平成25年度はその事業は終わります。本格的な運用に入ると、そのような位置付けでございます。

赤井委員

運用に入るとということで、連携のためのツールという話がございました。このツールについて、よりそいノートという話を伺っていますが、どういうもので、これからどのようにそれを使っていくのか、その辺について具体的に説明をお願いします。

高齢福祉課長

このよりそいノートにつきましては、今後、認知症の高齢者が増えるということで、認知症対策を総合的に進めていこうということで、従前からありました会議体に医療関係者を含めて、昨年、神奈川県認知症対策推進協議会というものを立ち上げさせていただきました。その中で、やはりまずは認知症の早期発見、早期診断に必要なチェックリスト等の普及が大事なのかなど。次には、やはり関係機関同士で連絡、情報交換ができるようなツールが必要じゃないかと、こういうような御意見を頂きまして、検討してまいりました。このよりそいノート、大切なあなたへのよりそいノートーくらしと医療・介護をつなぐためにーと題した冊子を用意させていただいております。認知症の人や家族の支援に携わる関係の方々との情報共有のツールを目的としたということでございます。具体的には、あらかじめ認知症の人の家族に御本人のプロフィール、あるいは暮らしの様子、さらには認知症の症状などを記載していただきまして、診察券などとともにこうしたジップロックの中に入れて常に持ち運んでいただく。その上で、医療機関などで受診をした際には、そうした暮らしの様子、家庭の様子が分かりますので、医師の問診も効果的に行えるのではないかと。さらには、医療機関では、医師に検査、受診内容等も記載をしていただく。そうすることで、この連絡ノートを介在してその内容を介護の事業者にも伝達することが可能になる。そういうように使用したいというふうに考えてございます。

赤井委員

ジップロックに入ったノート、そのノートに記載をして、様々な医療機関に行くときにはそれを明示する。今、樹木希林さんがテレビのコマーシャルで、認知

症についてのコマーシャルをやっておりますけれど、あのコマーシャルと同じで、医者の前でははっきりしているけれども、家でははっきりしないということがあると言われております。そういう意味では、このよりそいノートは、非常に良いことだなと思うんですが、県でいろいろと打ち出しはするんですけども、それがなかなか現場で普及しないということが往々にしてあるわけですね。ですから、せっかく作ったよりそいノート、具体的にこれからどういう方に、どういう形で頒布していくつもりですか。

高齢福祉課長

先ほども平成 24 年度の認知症医療地域連携事業のお話をさせていただきましたが、現時点でこのノートをまずかかりつけ医の方々に理解してもらおうということで、各地域の医師会の御協力をいただきまして、各地域で医師向けの説明会を開催させていただいております。今後は、かかりつけ医、また、地域包括支援センター、さらに市町村の窓口でも受取が可能なように、現在準備を進めてございまして、年度末までに約 3 万部を用意して配布することを考えてございます。その後、運用に入りましたならば、こういったものの存在についてもアピールしていかなければならないと考えてございますので、今月末には記者発表等をさせていただきます。さらには、介護サービス事業者に対する説明会として、例年 5 月に介護事業者向けに集団指導講習会というものを開いてございまして、そうした講習会での説明、さらには地域の居宅介護支援事業所、これはケアマネジャーの事業所ですが、地域包括支援センターなどの職員の方々に対して地域ごとに説明会等を開催して、普及に努めていきたいというふうに考えてございます。

赤井委員

国の方も認知症施策推進 5 か年計画、オレンジプランと言われておりますけれども、これを昨年の 9 月に発表しました。先ほど話しましたように、新年度事業等で、認知症という言葉がなかなか出てきていないんですけども、神奈川県としては新年度、認知症対策について、どういう取組をしていくつもりなのか伺います。

高齢福祉課長

ただいま委員から御指摘いただきましたが、国が昨年の 9 月に認知症施策推進 5 か年計画、いわゆるオレンジプランというものを発表しました。この取組の中では、標準的な認知症ケアパスの作成、これは私どもが考えているよりそいノートに近いものがございますが、こうしたものの普及の他、早期診断、早期対応など、若年性の認知症施策の強化を含めた七つの項目がございまして、それぞれ目標とすべきものが掲げられてございます。ただ、実際にこの中身を見てまいりますと、既に神奈川県で取組を始めていたものもございまして、また、取組の中には、国が今後、事業化するものもありますので、国の動向を注視し、その上で県としての方向を検討してまいりたいと思っておりますが、県が既に着手しているものにつきましては、本年度に引き続いて、やはり何といたっても早期発見、診断が大事でございまして、よりそいノートの普及や、認知症のかかりつけ医、サポー

ト医の研修強化などといったような事業に取り組んでまいりたいと考えてございます。また、そういった取組についても逐次、先ほど申し上げた認知症対策推進協議会には、医師会の方々であるとか、薬剤師、歯科医師の方々、それぞれの団体の代表の方も入ってございますので、そういった方々の御意見を頂きながら、県としての対策を進めていきたいと考えてございます。

赤井委員

国の方がケアパスなどを作っています。神奈川県でよりそいノートを作りました。重なってしまうようなことのないように、例えば、神奈川県にはよりそいノートがあるからケアパスはいらないとそれぐらいにしていきたいと思えますし、また、課長が一生懸命勧めていました認知症サポーターのe-ラーニング、これもいよいよ始まりました。厚生労働省の認可が取れていないということですが、既にインターネットで認知症についての講習を受けることができるようになってきました。これも全国初めてだと思いますので、そういう意味では、特に若年性認知症についての知識なども、まだまだ普及しておりませんし、神奈川県が全国で一番速いスピードで高齢化が進むという中で、この認知症対策を全国先陣を切って行えるようしっかりと取組を進めてもらいたいことを要望いたしました。私の質問を終わります。